第一スマート少額短期保険の現状

2024

第一スマートほけん

第一スマート少額短期保険株式会社

「自分らしい」が心地良い社会

多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、
自分らしくありながら、支え合える社会へ

MISSION

「あなたらしく」をスマートに！

スマートほけんは、多様化するニーズに合わせた保険を、
柔軟かつ迅速に提供し、「あなたらしい」ライフスタイルを応援します。

VISION

今を自分らしく

私たちは、お客さまがより「今を自分らしく」一歩を
踏みだすために、様々なニーズに合った保険を提供していきます。

VALUE

EMPOWER

ちょっとだけ
アクティブに、

EASY

シンプル、
簡単、
スピーディー

EVOLVE

変わり続けること
を変えない

「自分らしい」が心地良い社会

多様化するそれぞれの環境、想い、大切なものに応えた心地良さを実現し、
自分らしくありながら、支え合える社会へ

もし何かあったら困るけど
たぶん自分は大丈夫なはず

自分向けだと思える安心感
想いがつながり、みんなが幸せ

自分らしさに寄り添う保険の取り組み

フツーに存在する「もしものリスク」に備える

ちょうど良いスマホ医療ほけん
［みまもリスク］

ペットも大切な家族

ペットの死亡入院時もカバー
航空券キャンセル費用保険

両親に頼れない共働きパパママ

ベビーシッター費にも
使える家事代行保険

安心の旅行・宿泊予約体験をサポート

トラベルキャンセル保険

顧客調査を重ね商品開発
デジタル完結

求められる商品を
もっと入りやすく

はじめに

平素より、第一スマート少額短期保険をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび、ディスクロージャー誌「第一スマート少額短期保険の現状 2024」を作成いたしました。経営、商品・サービス、2023 年度決算内容について説明しておりますので、当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てれば幸いです。

※本誌は「保険業法第 272 条の 17」および「同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

会社の概要

名称	第一スマート少額短期保険株式会社
資本金	915 百万円
株主	第一生命保険株式会社（100%出資）
所在地	〒135－8120 東京都江東区豊洲 3-2-3
登録番号	関東財務局（少額短期保険）第 99 号

沿革

2019 年 1 月	少額短期保険業の準備会社として設立
2021 年 3 月	少額短期保険業者登録
2021 年 4 月	「コロナ mini サポほけん」発売開始（2022 年 7 月販売停止、10 月以降更新停止）
2021 年 6 月	「エッセンシャルワーカー応援ほけん」発売開始
2022 年 1 月	「スターフライヤー安心ご予約保険」発売開始
2022 年 8 月	「もしものときに家事を人に任せられるほけん」発売開始 電子マネーによる保険金お受け取りサービスの開始
2023 年 9 月	「みまもリスク（医療保険）」発売開始
2024 年 1 月	「ソラシドあんしん保険」発売開始
2024 年 3 月	「トラベルキャンセル保険」発売開始

当社の業務

- ✓ 少額短期保険業
- ✓ 他の少額短期保険業者又は保険会社の保険業に係る事務の代行又は業務の代理、その他前号の業務に付随する業務
- ✓ 前各号のほか、保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことのできる業務
- ✓ 前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

目次

経営について
1. 事業の概況
2. 内部統制基本方針
3. リスク管理態勢
4. 資産運用方針
5. お客さま第一の業務運営方針
6. 勧誘方針
7. コンプライアンス（法令等遵守）
8. 個人情報の取扱い
9. 反社会的勢力への対応
10. 内部監査体制
11. 指定紛争解決機関について

商品・サービスについて
1. 商品開発方針
2. 取扱商品

業績データ
1. 2023 年度における業務の状況
2. 計算書類
3. ソルベンシー・マージン比率
4. 時価情報等

コーポレートデータ
1. 当社の組織
2. 株主・株式の状況
3. 役員の状況

1. 事業の概況

(1)事業の内容

第一生命グループでは、第一生命保険、第一フロンティア生命、ネオファースト生命の国内３ブランドに加え、更なる顧客ニーズの多様化への対応として、2021 年 4 月に「第一スマート少額短期保険会社」を開業いたしました。

2023 年度においては、2023 年９月に、「初めて医療保険に加入を検討する、またはリーズナブルに備えたい Z 世代」や、「保険は難しい・分からない・面倒といった理由で加入を敬遠してきたユーザー」のニーズに応えたい思いから、「シンプル・分かりやすい」「簡単・スピーディー」「リーズナブルな保険料」をコンセプトに置いた、スマホで各種手続きが完結できる医療保険「みまもリスク」を発売いたしました。

また、2024 年 1 月には、ソラシドエアをご利用するお客さまが、安心してご搭乗いただくことを目的に、航空券キャンセル費用保険の協業先を拡大した「ソラシドあんしん保険」を発売し、ご好評をいただいております。さらに、2024 年 3 月には、国内旅行需要が回復するなか、お客さま一人ひとりに安心して旅行いただくことを目的に、本人の入院・通院だけでなく旅行先で参加を予定していたイベントのキャンセルなど、幅広いキャンセルニーズにお応えする「トラベルキャンセル費用保険」を発売いたしました。今後は、キャンセル保険の協業拡大、エンベデッドインシュランスの実現、更なるマーケットイン視点の商品を展開していきます。

(2)2023 年度業績

収入保険料 782 千円、経常収益は 3,487 千円となりました。一方、システム更改費用の計上により経常費用は 328,325 千円となり、その結果、経常損失は 324,838 千円、当期純損失は 242,707 千円となりました。

＜主要指標＞

項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度
経常収益	614,791 千円	1,861,297 千円	3,487 千円
経常損失	279,861 千円	626,194 千円	324,838 千円
当期純損失	276,207 千円	466,909 千円	242,707 千円
正味収入保険料	247,361 千円	313,247 千円	782 千円
総資産	450,705 千円	858,080 千円	829,161 千円
純資産額	146,676 千円	829,766 千円	767,058 千円
保険業法上の純資産額[注]	162,063 千円	829,771 千円	767,469 千円
資本金 （発行株式の総数：株）	25,0000 千円 (50 株)	825,000 千円 (165 株)	915,000 千円 （183 株）
ソルベンシー・マージン比率	1,964.6%	2,922,192.9%	1,946,181.8%
従業員数	14 名	18 名	19 名
配当性向	－	－	－
有価証券残高	－	－	－

注：保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第２１１条の８第１項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものをいいます。

(3)今後の取組み

当社は、人々の価値観がより多様化した現在において、特にミレニアル世代や Z 世代といわれる未来を担う若者たちが自分らしいライフスタイルを実現するため、必要な時に必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、シンプル、簡単、スピーディに、スマホ完結で商品提供していくことを目指しております。

また、ビジネスパートナーとともにミレニアル世代やＺ世代に共感される“新しいほけんのカタチ”にチャレンジしてまいります。

当社は、第一生命とともに新しい商品ブランド「デジホ」を展開し、ミレニアル世代や Z 世代といわれる未来を担う若者たちが、安心して一歩ふみだせるように応援することをコンセプトとしております。自分らしさを大切にし、必要な時に、必要な分だけといった若者の価値観に寄り添い、お客さまと「デジホ」との心地よく無理のない関係を続けることを目指しており、2024 年 3 月現在で 7 商品を展開しております。

デジホ

一歩ふみだす保険

URL: https://digiho.com

2. 内部統制基本方針

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を「内部統制基本方針」として取締役会にて定めています。また、内部統制態勢の有効性を確認する機関として内部統制委員会を設置し、内部統制態勢の一層の充実に取組んでいます。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
(3) 顧客情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
(5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
(7) 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

3. リスク管理態勢

当社は、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、様々なリスクを把握し、リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理態勢を整備しています。

再保険によるリスク分散・保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。安定的な再保険カバーを入手するため、再保険会社の選定にあたっては、「出再先選定規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、決定しております。

4. 資産運用

少額短期保険業者の資産運用は、預金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されていますが、さらなる安全性と流動性を確保するため、預金に限定した運用を行うこととしています。

5. お客さま第一の業務運営方針

私たち第一生命グループは、グループ理念において「一生涯のパートナー」を掲げ、グループ行動規範のもと、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。お客さま一人ひとりの「幸せ」を想い、その人生に寄り添う最良のパートナーとして選ばれ続けるため、私たちが考える「お客さま第一」を本方針に掲げ、グループ内に共有・浸透を図り、「お客さま第一の業務運営」を推進しています。

お客さま第一の業務運営方針

－方針１－

私たちは、お客さまに最良のサービスをお届けします。「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心に満ちた豊かで健康な人生の実現をお手伝いすることこそが使命であり、これに寄与しないサービスの提供はいたしません。また、最良のパートナーたるために高い専門性と職業倫理を持って業務に取り組むとともに、お客さまとのあらゆる接点において、お客さまに選ばれる商品・サービスを目指し、また、その品質を高めていきます。

－方針２－

私たちは、お客さまとのあらゆる接点を通じて、お客さまニーズの理解に努めます。また、お客さまがまだ気づかれていない潜在的な価値も含め、あらゆる接点を通じてお客さまの well-being の実現に資する商品・サービスをいち早くご提供し、お客さま満足の向上を図るとともに、長期的な視点にも配慮した定期的・継続的な情報提供、フォローアップについても、お客さまのご意向を踏まえて適切に行います。

－方針３－

私たちは、お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービス等に関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供します。

－方針４－

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。

－方針５－

私たちは、本方針に基づく業務運営の推進に向け、従業員による業務運営の状況を適切に検証・評価するとともに、従業員を支援していくための必要な体制を構築します。

■2023 年度の取組み

取組内容は、当社ホームページをご覧ください。

URL：https://dsmart-ins.com/downloads/dsmart-ins_customerfirst_202××××.pdf

6. 勧誘方針

◆当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。

◆当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

◆適切な勧誘・提案について

○上記「基本方針」に基づき、お客さま・ご家族の状況等を考慮し、勧誘・提案をいたします。

○「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。

○販売・勧誘活動にあたっては、お客さまのご都合に配慮した時間帯や方法等について配慮いたします。

○保険商品の提案を行うに際しては、お客さまのご意向を把握したうえで、ご意向に沿った商品を提案いたします。また、契約概要、重要事項説明書、注意喚起情報等について、お客さまに正しくご理解いただけるようにいたします。

○お申し込みをいただく際に、お申し込みをされる保険商品および保険料・保障内容等について、お客さまのご意向に合致していることを再確認させていただき、お客さまの最終的なご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。

○特に未成年者の方を被保険者とする保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行うとともに、適切な勧誘に努めます。

○特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。

〇お客さまと直接対面しない販売等を行う場合においても、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、販売形態に応じた適切な説明および誤解の解消に努めます。

〇当社従業員は、当社取扱以外の金融商品の勧誘・紹介を行いません。

◆従業員の教育・育成について

○従業員に対し、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための研修を継続的に実施しています。◆個人情報の保護について

○業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

7．コンプライアンス（法令等遵守）

当社は、法令等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しています。少額短期保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

◆コンプライアンスに関する方針・規程等

取締役会において定めた「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。

◆コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスを全社的に推進する組織として法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。また、コンプライアンスに関する重要事項は、毎月開催される内部統制委員会において協議し、取締役会に報告する体制としています。こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に検証しています。さらに監査役会は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

◆コンプライアンスの推進

事業年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、同プログラムに基づく年度毎の課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。同プログラムの進捗状況は、定期的に取締役会に報告され、経営層による確認が行われています。また、コンプライアンスのより一層の浸透を図るために、全役員・従業員に対する定期的なコンプライアンス研修を行うなど、知識の向上と意識の醸成に努めています。

◆マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

当社は、マネー・ローンダリング防止を経営の重要課題と認識しており、「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、法務コンプライアンスユニットの担当役員がマネー・ローンダリング防止の全社的な態勢構築の責任及び適切な業務運営を推進しています。取引時確認や疑わしい取引の届出等を適切に実施する態勢を整備し、その実施状況を取締役会等へ報告することとしており、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に努めています。

8. 個人情報の取扱い

当社は、お客さまの個人情報の取扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づいて、個人情報の利用目的や保護管理等を定めた「個人情報保護方針」を定めています。

◆情報資産保護に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」のもと、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準などの細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、取締役会にて決定・制定された「個人情報保護方針」は当社 Web サイトで公表しています。

◆情報資産保護に関する組織体制

情報資産の保護を全社的に推進する組織として、法務コンプライアンスユニットを設置し、各ユニットに任命配置した法令等遵守責任者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。また内部統制委員会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に諮る体制としています。こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は監査ユニットが定期的に監査を実施し、検証しています。さらに監査役会は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

個人情報保護方針

第一スマート少額短期保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1．個人情報の利用目的

(1)個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、以下の利用目的達成のために第三者に提供することがあります。

①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

④その他保険に関連・付随する業務

（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等をすることを含みます。

(2)前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務

②報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務

③その他上記①、②に関連する事務

(3)これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2．取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3．個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4．個人情報の提供

(1)当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

①ご本人が同意されている場合

②法令に基づく場合

③日本少額短期保険協会が定める支払時情報交換制度に基づき、保険契約および特約の情報を提供する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合

④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合

⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2)前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5．個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6．保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

７．個人情報保護方針の見直し
本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

８．個人情報の取扱いに関するお問い合わせ
個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせ下さい。

第一スマート少額短期保険株式会社
support@dsmart-ins.com

9．反社会的勢力への対応

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

◆反社会的勢力への対応に関する方針・規程等
「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員・従業員・統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

◆反社会的勢力への対応体制
反社会的勢力への対応について、法務コンプライアンスユニットを統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。各ユニットでは、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、統括所管と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

10. 内部監査体制

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保等必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

◆内部監査に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」において、内部監査に関する基本的な考え方や方針について定め、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

◆内部監査体制

当社では、内部監査担当所管として監査ユニットを設置しています。監査ユニットは、被監査組織に対して十分な牽制機能が働く体制としており、当社の経営諸活動全般にわたる内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証するとともに、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行っています。なお、内部監査結果については取締役会および監査役会ならびに内部統制委員会に報告しています。

11. 指定紛争解決機関について

当社は、保険業法に基づく指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と紛争解決等業務に関する契約を締結しています。

同協会が運営する「少額短期ほけん相談室」は、少額短期保険に関する様々なご相談、苦情、ご照会を受け付けており、公正かつ中立な立場から少額短期保険業者との和解の斡旋・解決支援を行っています。

また、同協会では、弁護士・学識経験者・消費者相談員によって構成される「裁定委員会」を設置しており、苦情を受け付けてから１か月を経過した後も未解決の案件につきましては、ご契約者または業者の申し立てにより「裁定委員会」を開催し、和解の仲介・裁定（和解案の作成）を行っています。

※詳細は、一般社団法人日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。
http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html

１． 商品開発方針

当社は、以下を商品開発の基本方針のもと商品開発を行っております。

商品開発基本方針
（１）お客さまニーズに合致した商品開発
（２）お客さまの保護、利便および公平性の確保
（３）コンプライアンスの確保
（４）リスク管理・健全性の確保

２． 取扱商品

スターフライヤー安心ご予約保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償いたします。

（２）主な特長

スターフライヤー社をご利用するお客さまが安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ ご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償いたします。
- ✓ 保険料は、１区間（片道）・１座席あたり 500 円

※スターフライヤー社の公式 Web ページ、公式アプリ経由で購入した航空券のみお申し込み頂けます。

もしものときに人に家事を任せられるほけん（正式名称：家事代行費用保険）

（１）商品概要

お客さまが、病気やケガによる入院等の際に利用した家事代行・シッターサービス等の利用代金を所定の範囲内で補償いたします。

（２）主な特長

「親や知人に助けを求めにくい」等孤独を感じながら子育てをしている人が増加傾向にあり、“子どものため”、“家族のため”と頑張りがちな人々が、手頃な保険料で家事代行やベビーシッター等のサポートを得ながら、自分らしいライフスタイル構築に向けて支援をする保険です。

- ✓ 入院やケガによる通院のとき、家事代行・シッターサービス等の利用代金を、所定の範囲内で受け取れます。（「妊娠・出産」等、補償対象とならない場合があります）
- ✓ 産後うつ等、メンタル疾病と診断されたときも家事代行・シッターサービス等の利用代金が所定の範囲内で補償されます。
- ✓ 保険金をお受け取りいただいても補償は継続します。
- ✓ お手頃な保険料（月額５００円）でご加入いただけます。

みまもリスク（正式名称：医療保険）

（１）商品概要

「シンプル・分かりやすい」という商品コンセプトのもと、病気やケガによる入院・手術に加え、不慮の事故による骨折の治療を補償する商品です。

（２）主な特長

「シンプル・分かりやすい」医療保険を、デジタル手続きを通じて「簡単・スピーディー」に、かつ「リーズナブルな保険料」で提供します。これにより、初めて医療保険の加入を検討する・リーズナブルに備えたいＺ世代や、難しい・分からない・面倒、といった理由で加入を敬遠してきたお客さまのニーズに応え、自分らしいライフスタイルの構築に向けて「一歩ふみだす」支援を進めていきます。

① 入院・手術はもちろん、事故による骨折治療もサポート

1 泊 2 日以上の入院をしたとき、所定の手術を受けたとき、不慮の事故による骨折で治療を受けたときに給付金をお受け取りいただけます。

※申込日からその日を含めて 14 日を経過した日から保障が開始します。

② シンプルな保障だから、リーズナブルな保険

備えるリスクを厳選したシンプルな保障にすることで、リーズナブルな保険料を実現しました。契約年齢は 18 歳～59 歳までとなります。保険料は男女一律・5 歳刻みで、保険期間・保険料払込期間は 1 年間です。月払保険料は、24 歳までは 1,000 円以下、25 歳～29 歳は 1,010 円、30 歳～34 歳は 1,230 円です。

③ スマホで簡単お手続き

お申し込みから給付金請求まで、スマホ完結でお手続きいただけます。給付金は、電子マネーでのお受け取りも可能です。

ソラシドあんしん保険（正式名称：航空券キャンセル費用保険）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用（航空券の取消手数料および払戻手数料）を全額補償いたします。

（２）主な特長

ソラシドエア社をご利用するお客さまが、安心してご旅行・ご搭乗いただけるよう支援する保険です。

- ✓ ご家族やペット（犬または猫）の入院など、お客さまが所定の事由により航空機への搭乗を中止した場合に、キャンセル費用を全額補償いたします。
- ✓ 保険料は、１区間（片道）・１座席あたり 500 円

※ソラシドエア社の公式ホームページ経由で購入した航空券のみお申し込み頂けます。

トラベルキャンセル保険（グランドニッコー東京 台場・まいたび予約者専用）

（１）商品概要

お客さまが所定の事由により旅行・宿泊予約をキャンセルした場合に、キャンセル費用を 100%補償します。

※保険金額を上限とします。

（２）主な特長

以下の事由で旅行・宿泊予約をキャンセルした場合に、キャンセル費用を補償することで、旅行・宿泊の予約をされたお客さまが、安心してご旅行いただけるよう支援する保険です。

- ✓ 旅行参加者および親族の死亡や病気・ケガによる入院・通院
- ✓ ペット（犬または猫）の死亡・入院・手術
- ✓ 交通機関の遅延または運休
- ✓ 交通事故
- ✓ 裁判員への選任　等

保険料は、予約代金に応じて決まります。

例）予約代金 20,000 円の旅行を予約された場合　保険料：610 円

（３）本商品の取扱先

2024 年６月時点で、以下３社の公式ホームページから旅行・宿泊を予約された方にお申し込みいただけます。（今後、随時協業先を拡大予定）

・グランドニッコー東京　台場

・まいたび

・株式会社ベネフィット・ワン

上記は、商品の概要を説明したものであり、契約に関わる全ての事項を記載したものではございません。

ご加入を検討される際には、「重要事項説明書」「約款」を必ずご確認ください。

(登)DS240018(2024.6)

1.2023 年度における業績の状況

（１）主要な業績の状況を示す指標等

①　正味収入保険料

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	313,105	254
費用保険	141	554
合計	313,246	808

※正味収入保険料とは、元受収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

②　元受正味保険料

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	457,009	228
費用保険	141	554
合計	457,150	782

※元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③　支払再保険料

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	143,903	-
費用保険	-	-
合計	143,903	-

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものをいいます。

④　保険引受利益

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	△624,813	△101,542
費用保険	△12	△223,199
合計	△624,825	△324,742

⑤　正味支払保険金

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	939,697	1,116
費用保険	5	54
合計	939,702	1,170

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥　元受正味保険金

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	2,145,600	1,640
費用保険	5	54
合計	2,145,605	1,694

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦　回収再保険金

（単位：千円）

区分	2022 年度	2023 年度
医療保険	1,205,903	524
費用保険	-	-
合計	1,205,903	524

（２）保険契約に関する指標等

①　契約者配当の額

該当ありません。

②　正味損害率、正味事業費率および正味合算率

区分	2022 年度			2023 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
医療保険	300.1%	58.7%	358.8%	488.7%	44,965.6%	45,454.3%
費用保険	3.5%	42.9%	46.4%	9.8%	40,341.9%	40,351.7%
合計	300.0%	58.7%	358.7%	149.6%	41,691.6%	41,841.2%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

※正味事業費＝事業費－再保険手数料

③　出再控除前の発生損害率、事業費率および合算率

区分	2022 年度			2023 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
医療保険	320.3%	28.9%	349.2%	▲741.6%	59,698.0%	58,956.4%
費用保険	4.3%	51.7%	56.0%	17.8%	73,156.8%	73,174.6%
合計	320.2%	28.9%	349.1%	▲255.8%	68,308.4%	68,052.6%

※発生損害率＝（出再控除前の発生損害額＋損害調査費）÷出再控除前の既経過保険料

※事業費率＝元受事業費÷出再控除前の既経過保険料

※合算率＝発生損害率＋事業費率

※出再控除前の発生損害額＝元受正味保険金＋出再控除前の支払備金積増額

※出再控除前の既経過保険料＝元受正味保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

④　出再先保険会社の数と出再保険料の上位５社の割合

	2022 年度	2023 年度
出再先保険会社の数	1 社	1 社
出再先保険会社名	第一生命保険株式会社	第一生命保険株式会社
出再保険料の上位 5 社の割合	100%	100%

⑤　出再保険料の格付ごとの割合

	2022 年度	2023 年度
A－以上	100%	100%
BBB 以上	-	-
その他	-	-

※格付区分は、スタンダード＆プアーズ社（S&P 社）の格付を使用しています。

※各年度 3 月末時点の格付に基づいています。

⑥　未収再保険金の額

（単位：千円）

区分	2022 年度末	2023 年度末
医療保険	4,326	22
費用保険	-	-
合計	4,326	22

（3）経理に関する指標等

①　支払備金

（単位：千円）

区分	2022 年度末	2023 年度末
医療保険	2,149	-
費用保険	-	-
合計	2,149	-

②　責任準備金

（単位：千円）

区分	2022 年度末	2023 年度末
医療保険	-	112
費用保険	92	298
合計	92	411

③　利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当ありません。

④　損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が１％上昇すると仮定します	
計算方法	正味既経過保険料×１％	
経常損失の増加	(2022 年度)4,641 千円	(2023 年度)4 千円

（４）資産運用に関する指標等

①　資産運用の概況

（単位：千円）

区分	2022 年度末		2023 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	524,534	61.1%	548,456	66.1%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	524,534	61.1%	548,456	66.1%
総資産	858,080	100.0%	829,161	100.0%

②　利息配当収入の額及び運用利回り

該当ありません。

③　保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当ありません。

④　保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤　有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

（５）責任準備金残高の内訳

（単位：千円）

区分	2023 年度末			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
医療保険	56	56	-	112
費用保険	277	21	-	298
合計	333	77	-	411

2．計算書類

当社は、保険業法第 272 条の 17 の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

（1）貸借対照表

貸借対照表

2023 年 3 月 31 日至 2024 年 3 月 31 日　現在　　（単位：千円）

資産の部			負債の部		
科目	2022 年度（2023 年 3 月 31 日現在）金額	2023 年度（2024 年 3 月 31 日現在）金額	科目	2022 年度（2023 年 3 月 31 日現在）金額	2023 年度（2024 年 3 月 31 日現在）金額
現金及び預貯金	524,534	548,456	保険契約準備金	2,242	411
預貯金	524,534	548,456	支払備金	2,149	
有形固定資産	1,594	837	責任準備金	92	411
その他の有形固定資産	1,594	837	再保険借		
無形固定資産	136,550	167,547	その他負債	26,071	61,691
ソフトウェア	136,550	167,383	未払法人税等	1,363	950
その他の無形固定資産		163	未払金	24,316	60,374
再保険貸	4,326	22	預り金	391	363
その他資産	168,924	71,264	仮受金	1	3
未収金	164,129	67,540	負債合計	28,314	62,102
未収保険料	24	175	純資産の部		
前渡金	1,272	1,261	資本金	825,000	915,000
その他の資産	3,499	2,287	資本剰余金	825,000	915,000
繰延税金資産	150	16,134	資本準備金	825,000	915,000
供託金	22,000	25,000	利益剰余金	△ 820,233	△1,062,941
貸倒引当金		△ 100	その他利益剰余金	△ 820,233	△1,062,941
			繰越利益剰余金	△ 820,233	△1,062,941
			株主資本計	829,766	767,058
			純資産合計	829,766	767,058
資産合計	858,080	829,161	負債純資産合計	858,080	829,161

【2023 年度個別注記表】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2023 年度重要な会計方針に係る事項)

１．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法によっております。

②無形固定資産・・・定額法を採用しております。

２．貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

３．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（2023 年度貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　5,085 千円となります。

２．出再支払備金及び出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第３項において準用する同規則第 71 条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額もありません。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権　　67,119 千円

金銭債務　　5,102 千円

（２）損益計算書

損益計算書

（単位：千円）

科目	2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）金額		2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）金額	
経常収益				
保険料等収入				
保険料	469,767		809	
再保険収入	1,205,903	1,675,670	524	1,333
その他経常収益		185,626		2,153
経常収益合計		1,861,297		3,487
経常費用				
保険金等支払金				
保険金等	2,145,605		1,694	
解約返戻金等	12,617		26	1,721
再保険料	143,903	2,302,125		
責任準備金等繰入額				
支払備金繰入額				
責任準備金繰入額			318	318
事業費				
営業費及び一般管理費	141,221		278,495	
税金	5,451		1,000	
減価償却費	37,320	183,993	46,690	326,186
その他経常費用		1,372		100
経常費用合計		2,487,492		328,325
経常損失		626,194		324,838
税引前当期純損失		626,194		324,838
法人税および住民税等		△ 163,079		△66,147
法人税等調整額		3,793		△15,983
法人税等合計		△ 159,285		△82,130
当期純損失		466,909		242,707

（2023 年度損益計算書に関する注記）

1．　保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

（１）保険料

初回保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、２回目以降保険料は、保険料払込期日が到来しているものについて、当該収納した金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

（２）再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

（３）保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

（４）再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

2．　保険関連数値の金額につきましては次の通りとなります。

①	正味収入保険料	782 千円
②	正味支払保険金	1,170 千円
③	支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額	765 千円
④	責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額	-

3．　関係会社との取引高

・関係会社との取引による収益総額　524 千円

・関係会社との取引による費用総額　47,341 千円

（2023 年度税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業所税	32
責任準備金繰入否認額（異常危険準備金）	21
貸倒引当金	28
繰越資産償却超過額	17,666
繰越欠損金	117,284
繰延税金資産　小計	135,032
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,527
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△117,284
評価性引当額　小計	△118,812
繰延税金資産　合計	16,220
繰延税金負債	
未収事業税	86
繰延税金負債　合計	86
繰延税金資産　純額	16,134

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	117,284	117,284
評価性引当額	-	-	△117,284	△117,284
繰延税金資産	-	-	-	-

① 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

② 税務上の繰越欠損金 117,284 千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3．グループ通算制度適用に関して

当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、未収金として 67,097 千円を計上しております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

(2023 年度金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、当事業年度末現在、有価証券等の保有はなく、借入・社債発行等は一切行っておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

金銭債権債務はすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(2023 年度関連当事者との取引に関する注記)

1．親会社　　(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	被所有 間接100%	グループ通算制度の通算親会社	グループ通算制度に係る精算（受取）予定額	67,097	未収金	67,097
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接100%	役員の兼任、出向職員の受入 募集代理店契約の締結 代理代行契約の締結 再保険契約の締結 等	株式発行による増資	180,000	-	-
				代理店手数料の支払（注1）	5,130	未払金	5,102
				再保険収入の受取（注2）	524	再保険貸	22
				出向負担金の支払（注3）	39,192	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 市場実勢を勘案し、募集代理店契約に基づき決定しております。

(注 2) 市場金利又は市場価格に基づき取引条件を決定しております。

(注 3) 出向元における給与金額と出向割合を考慮し、人件費負担額を決定しております。

(注 4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

（３）株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日

（単位：千円）

	2023年度株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	825,000	825,000	825,000	△820,233	△820,233	829,766	829,766
当期変動額							
新株の発行	90,000	90,000	90,000			180,000	180,000
当期純損失				△242,707	△242,707	△242,707	△242,707
当期変動額合計	90,000	90,000	90,000	△242,707	△242,707	△62,707	△62,707
当期末残高	915,000	915,000	915,000	△1,062,941	△1,062,941	767,058	767,058

自 2022 年　4 月　1 日　至 2023 年　3 月 31 日

（単位：千円）

	2022年度株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	250,000	250,000	250,000	△ 353,323	△ 353,323	146,676	146,676
当期変動額							
新株の発行	575,000	575,000	575,000			1,150,000	1,150,000
当期純損失				△ 466,909	△ 466,909	△ 466,909	△ 466,909
当期変動額合計	575,000	575,000	575,000	△ 466,909	△ 466,909	683,090	683,090
当期末残高	825,000	825,000	825,000	△ 820,233	△ 820,233	829,766	829,766

（2023 年度株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における発行済株式の総数　　普通株式　183 株

(2023 年度 1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額　　4,191,578 円 93 銭

1 株当たり当期純損失　　1,356,530 円 93 銭

(2023 年度重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

（５）キャッシュ・フロー計算書

科目＼年度	2022年度 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)金額	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)金額
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△ 628,240	△ 324,838
減価償却費	37,320	46,690
支払備金の増加額（△は減少）	△ 19,436	△ 2,149
責任準備金の増加額（△は減少）	△ 166,186	318
貸倒引当金の増加額（△は減少）		100
支払利息	1,368	－
再保険貸の増加額（△は増加）	47,110	4,304
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	56,408	147,517
再保険借の増加額（△は減少）	△ 28,029	－
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 43,783	△ 1,609
小計	△ 743,468	△ 129,668
利息の支払額	△ 1,368	－
法人税等の支払額	△ 290	△ 950
通算税効果額の精算額		16,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ **745,127**	△ **114,589**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 1,540	△ 402
無形固定資産の取得による支出	△ 70,312	△ 38,087
その他投資の取得による支出	△ 12,000	△ 3,000
その他	△ 806	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ **84,658**	△ **41,489**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	320,000	－
借入金の返済による支出	△ 320,000	－
株式の発行による収入	1,150,000	180,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,150,000**	**180,000**
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	320,213	23,921
Ⅴ 現金及び現金同等物期首残高	204,321	524,534
Ⅵ 現金及び現金同等物期末残高	524,534	548,456

３．ソルベンシー・マージン比率

（単位：千円）

	2022 年度末	2023 年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	829,771	767,136
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	829,766	767,058
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	4	77
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は 100%）	—	—
⑥ 土地の含み損益（85%又は 100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示(第 14 号)第２条第３項第５号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	56	79
保険リスク相当額	19	77
Ｒ１ 一般保険リスク相当額	19	77
Ｒ４ 巨大災害リスク相当額	—	—
Ｒ２ 資産運用リスク相当額	50	0
価格変動等リスク相当額		—
信用リスク相当額	—	—
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	7	—
再保険回収リスク相当額	43	0
Ｒ３ 経営管理リスク相当額	2	2
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	2,922,192.9%	1,946,181.8%

（注）上記は、保険業法施行規則第２１１条の５９、第２１１条の６０及び平成 18 年金融庁告示第 14 号の規定に基づいて算出しています。

４．時価情報

（１）有価証券　該当ありません。（２）金銭の信託　該当ありません。

５．2023 年度附属明細書

（１）有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産							
器具備品	1,594	402	－	1,158	837	5,085	86%
有形固定資産計	1,594	402	－	1,158	837	5,085	86%
無形固定資産							
ソフトウェア	136,550	75,152	－	44,318	167,383	104,852	39%
その他無形固定資産	－	164	－	1	163	1	1%
無形固定資産計	136,550	75,316	－	44,319	167,547	104,853	38%
計	138,144	75,718	－	45,478	168,384	109,938	40%

（２）引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	-	100	-	100

※2024 年 3 月 31 日現在

1．当社の組織

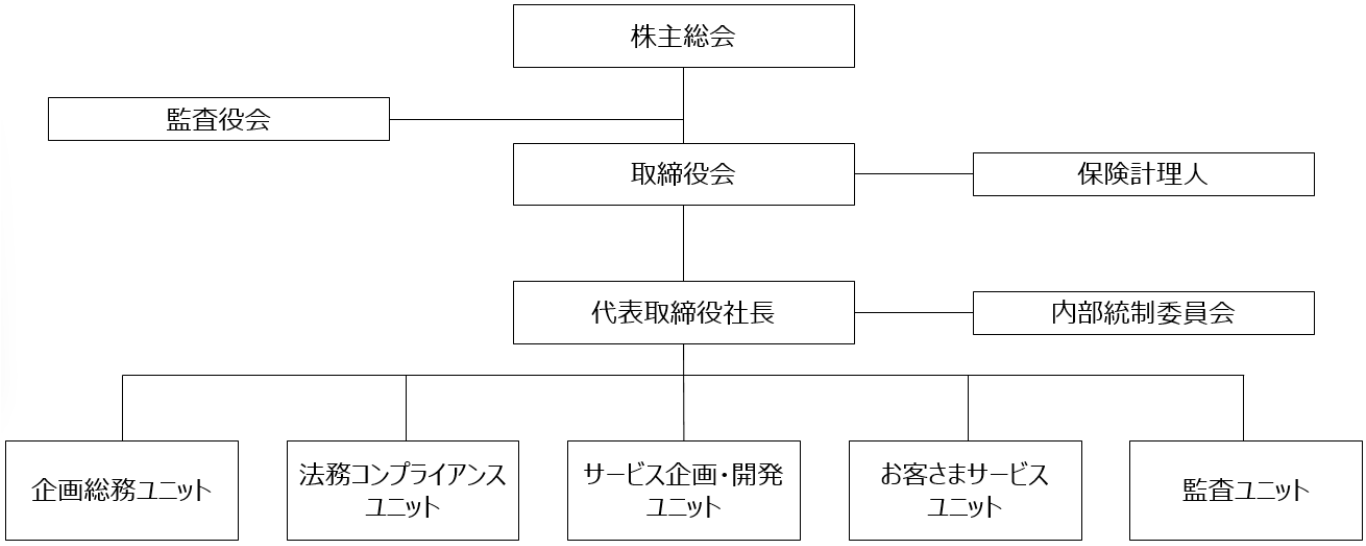

2．株主・株式の状況

（1）株式数

発行可能株式総数　1,000 株

発行済株式の総数　183 株

（2）当年度末株主数

1 名

（3）主要な株主の状況

株主の氏名または名称	持株数等	持株比率
第一生命保険株式会社	183 株	100.0%

3. 役員の状況

氏名	担当	重要な兼職等
髙橋 聡	代表取締役社長	なし
山口 健	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 常務執行役員
吉田 浩一郎	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 経営企画部長
阿部 暁	取締役（非常勤）	第一生命保険株式会社 コミュニケーションデザイン部長
久野 剛史	取締役（非常勤）	ネオファースト生命保険株式会社 取締役常務執行役員
坂口 寛	常勤監査役	なし
梅山 勉	監査役（社外）	なし
橋本 裕幸	監査役（社外）	田辺総合法律事務所 弁護士

第一スマート少額短期保険株式会社
〒135-8120　東京都江東区豊洲 3-2-3　豊洲キュービックガーデン
URL　https://dsmart-ins.com